

【資料1】

第15回中央執行委員会／2004.11.11

中医協における連合推薦委員の選出について

1. はじめに

6月9日に、中央社会保険医療協議会（中医協）全員懇談会が開催され、中医協を巡る贈収賄事件に関与した委員を推薦した連合、健保連、日本歯科医師会の代表者が参考人として召致され、謝罪した。10月6日の中医協全員懇談会では、三団体の代表者がそれぞれ今後の委員選出にあたっての改善策を述べた。これらの内容と国会審議等での指摘事項も踏まえて、10月27日の全員懇談会において、公益委員の見解として「中央社会保険医療協議会の在り方の見直しについて」（別紙）が示され、意見交換の後に中医協全員懇談会として了解された。連合からは6月9日には笹森会長が、10月6、27日は龍井総合政策局長が参考人として出席した。

10月27日は、公益委員の見解が了解されたことを受けて、ただちに中医協総会が開催され、厚生労働省より連合、日本歯科医師会に対し、委員推薦の要請を行うことが報告された。

中医協全員懇談会で了解された「中央社会保険医療協議会の在り方の見直しについて」において、今後、連合の委員推薦について以下の内容が記載されている。

- まず、支払側委員のうち被保険者を代表する委員については、これまで、厚生労働省より連合に対し2名の委員の推薦依頼が行われ、これに基づき委員の任命が行われてきた。

これについては、連合の改善策において、今後、「被保険者・患者代表」として委員を推薦することとされていることを踏まえ、引き続き、連合に対して2名の委員の推薦依頼を行うこととし、推薦依頼を受けた連合が、1名は患者一般の声をより適切に反映できるような委員の推薦を行うこととする。

なお、当該委員の推薦に当たっては、連合において、当該患者一般の声を適切に反映できるような委員の推薦に当たっての基本的な考え方を取りまとめることが求められるので、それまでの間は、連合に対し1名の委員の推薦依頼を行うこととする。

2. 中医協委員の選出・推薦に関する連合の基本的な考え方

第10回中央執行委員会（04.7.15）で確認した「中医協委員推薦にあたって

の連合の改善策」を基本に、中医協全員懇談会で了解された「中央社会保険医療協議会の在り方の見直しについて」を踏まえ、連合は以下の考え方に 　そつて中央執行委員会での確認を経て、中医協委員を推薦する。

○1名については、連合の改善策にそつて被保険者代表を推薦する。

○もう1名の委員推薦については、患者一般の声を適切に反映できる新たな枠組みをつくり対応する。

3. 新たな枠組み作りについて

(1) 患者本位の医療の確立に向けた連絡会の結成について

連合は、「患者本位の医療」をめざして、医療・医療保険制度に関わる政策提言を行ってきたが、医療関係審議会等への参画は、多くが被保険者代表としてのものであった。被保険者と患者を一体のものとしてとらえ、それらの声を政策に反映させることが連合の責務であることを改めて確認し、その実現に向けた対応策の一つとして、『患者本位の医療を確立する連絡会（仮称）』を結成する。

(2) 構成メンバー

患者の立場に立って活動しているNPO等、連合の構成組織・地方連合会からの推薦メンバー、研究者などで構成する。

(3) 活動内容

①連合の医療制度改革に向けた政策や、審議会等対応に対して、患者の立場からアドバイスを行う。

②患者本位の医療を確立するための政策の研究活動を行う。

③シンポジウム等を開催する。

(4) その他詳細については、連絡会のなかで検討する。

以　上

「患者本位の医療を確立する連絡会」の結成について

1. 「連絡会」結成の概要

第 15 回中央執行委員会（2004.11.11）において、中央社会保険医療協議会（中医協）委員の 2 名中 1 名の推薦は、患者一般の声を適切に反映できる新たな枠組みをつくり対応することとし、『患者本位の医療を確立する連絡会（仮称）』の結成を確認した。

2005 年 1 月 14 日に、以下の内容で標記連絡会を結成し、連絡会の目的、運営を検討の上、連合推薦の中医協委員を選出し、1 月の中央執行委員会に諮ることとした。

なお、構成組織からの参加者については福祉・社会保障政策小委員会のメンバーであるため、今後、連絡会への参加を全体に呼びかけること、それまでの間、オブザーバーとすることも合わせて確認した。

2. 「連絡会」の結成について（別紙参照）

＜日時＞ 2005 年 1 月 14 日（金）17:00～18:30 連合 8F「三役会議室」

＜議題＞①「連絡会」結成の経過について

②「連絡会」の目的及び運営について

③参加メンバーの確認について

④中医協の連合推進委員の選出について

⑤意見交換

・「連絡会」結成後、中医協の学習会を行った。

3. 「連絡会」が推薦する中医協委員

勝村久司さん（「医療情報の公開・開示を求める市民の会」事務局長）を選出することを確認した。

4. 今後の予定

中医協の審議状況を踏まえ、3 月中に第 2 回目を開催することとした。

以 上

「患者本位の医療を確立する連絡会」の運営について

1. 「患者本位の医療を確立する連絡会」の目的

患者本位の医療、良質な医療サービスの確立と、安定した医療保険制度に改革するため、患者の立場に立って活動している NPO 団体等と連合が連携し、「患者本位の医療を確立する連絡会（以下、「連絡会」と略す）」を結成する。

2. 構成メンバー

患者の立場に立って活動している NPO 団体、連合の構成組織・地方連合会からの推薦メンバー、研究者など 10 名程度で構成する。

3. 連絡会の役割

- ① 中央社会保険医療協議会（中医協）の連合委員 2 名のうち、1 名を推薦する。
- ② 連合推薦中医協委員と連携をはかる。
- ③ 連合の医療制度改革に向けた政策や、関係審議会等の対応に対して、患者の立場からアドバイスを行う。
- ④ 患者本位の医療を確立するための政策の研究活動や、シンポジウム開催等を行う。

4. 「連絡会」の代表者等

「連絡会」の代表者、副代表者は、互選とする。

6. 「連絡会」の事務局

「連絡会」の事務局は総合政策局生活福祉局が担う。

7. 費用

「連絡会」の活動に関わる費用は、当面、連合が負担する。

以 上

【参考2】

関係図

